

特別養護老人ホーム 遊生の町 料金表（令和8年 8月 1日より）

（『特別養護老人ホーム 遊生の町』の介護サービス費区分は、「ユニット型地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護費（Ⅰ）」です。）

当施設は燕市より敷地の無償貸与を受けており、そのメリットを生かした地域貢献として、居住費の補助を実施しています。

（表の見方について） ・表記載の「基本報酬単位数」及び「加算単位数」は、特に注記のない限り、全て1日あたりの数値です。 ・1単位の単価は、10円です。 ・1か月を30日として計算しています。			基本報酬単位数	加算単位数						単位数合計		〔A〕介護サービス費（月）		食費や居住費（日）			〔B〕食費や居住費の合計（月）	〔A+B〕自己負担額合計（月）		居住費の補助実施後の自己負担額合計（月） ※第1～3段階の方のみ対象に2,000円の減額	
				加算（Ⅲ）サービス提供体制強化	看護体制加算（Ⅰ）イ	看護体制加算（Ⅱ）イ	夜勤職員配置加算（Ⅱ）イ	科学的介護推進体制加算（月）		（日）	（月）	単位数合計（月） × 単価（10円） × 自己負担割合		食費	おやつ代	居住費					
1割	（参考）2割	1割										2割	1割					2割			
住民税課税	第4段階	要介護1	682	6	12	23	46	40		769	23,110	¥23,110	¥46,220	¥1,650	¥150	¥2,066	¥115,980	¥139,090	¥162,200		
		要介護2	753	6	12	23	46	40		840	25,240	¥25,240	¥50,480	¥1,650	¥150	¥2,066	¥115,980	¥141,220	¥166,460		
		要介護3	828	6	12	23	46	40		915	27,490	¥27,490	¥54,980	¥1,650	¥150	¥2,066	¥115,980	¥143,470	¥170,960		
		要介護4	901	6	12	23	46	40		988	29,680	¥29,680	¥59,360	¥1,650	¥150	¥2,066	¥115,980	¥145,660	¥175,340		
		要介護5	971	6	12	23	46	40		1,058	31,780	¥31,780	¥63,560	¥1,650	¥150	¥2,066	¥115,980	¥147,760	¥179,540		
住民税非課税	第3段階② 年金収入額と合計所得額の合計が年間120万円超の方	要介護1	682	6	12	23	46	40		769	23,110	¥23,110	¥46,220	¥1,420	¥150	¥1,470	¥91,200	¥114,310		¥112,310	
		要介護2	753	6	12	23	46	40		840	25,240	¥25,240	¥50,480	¥1,420	¥150	¥1,470	¥91,200	¥116,440		¥114,440	
		要介護3	828	6	12	23	46	40		915	27,490	¥27,490	¥54,980	¥1,420	¥150	¥1,470	¥91,200	¥118,690		¥116,690	
		要介護4	901	6	12	23	46	40		988	29,680	¥29,680	¥59,360	¥1,420	¥150	¥1,470	¥91,200	¥120,880		¥118,880	
		要介護5	971	6	12	23	46	40		1,058	31,780	¥31,780	¥63,560	¥1,420	¥150	¥1,470	¥91,200	¥122,980		¥120,980	
	第3段階① 年金収入額と合計所得額の合計が年間80万円超120万円以下の方	要介護1	682	6	12	23	46	40		769	23,110	¥23,110	¥46,220	¥680	¥150	¥1,370	¥66,000	¥89,110		¥87,110	
		要介護2	753	6	12	23	46	40		840	25,240	¥25,240	¥50,480	¥680	¥150	¥1,370	¥66,000	¥91,240		¥89,240	
		要介護3	828	6	12	23	46	40		915	27,490	¥27,490	¥54,980	¥680	¥150	¥1,370	¥66,000	¥93,490		¥91,490	
		要介護4	901	6	12	23	46	40		988	29,680	¥29,680	¥59,360	¥680	¥150	¥1,370	¥66,000	¥95,680		¥93,680	
		要介護5	971	6	12	23	46	40		1,058	31,780	¥31,780	¥63,560	¥680	¥150	¥1,370	¥66,000	¥97,780		¥95,780	
	第2段階 年金収入額と合計所得額の合計が年間80万円以下の方	要介護1	682	6	12	23	46	40		769	23,110	¥23,110	¥46,220	¥390	¥150	¥880	¥42,600	¥65,710		¥63,710	
		要介護2	753	6	12	23	46	40		840	25,240	¥25,240	¥50,480	¥390	¥150	¥880	¥42,600	¥67,840		¥65,840	
		要介護3	828	6	12	23	46	40		915	27,490	¥27,490	¥54,980	¥390	¥150	¥880	¥42,600	¥70,090		¥68,090	
		要介護4	901	6	12	23	46	40		988	29,680	¥29,680	¥59,360	¥390	¥150	¥880	¥42,600	¥72,280		¥70,280	
		要介護5	971	6	12	23	46	40		1,058	31,780	¥31,780	¥63,560	¥390	¥150	¥880	¥42,600	¥74,380		¥72,380	
	第1段階 老齢福祉年金受給者や生活保護の方	要介護1	682	6	12	23	46	40		769	23,110	¥23,110	¥46,220	¥300	¥150	¥880	¥39,900	¥63,010		¥61,010	
		要介護2	753	6	12	23	46	40		840	25,240	¥25,240	¥50,480	¥300	¥150	¥880	¥39,900	¥65,140		¥63,140	
		要介護3	828	6	12	23	46	40		915	27,490	¥27,490	¥54,980	¥300	¥150	¥880	¥39,900	¥67,390		¥65,390	
		要介護4	901	6	12	23	46	40		988	29,680	¥29,680	¥59,360	¥300	¥150	¥880	¥39,900	¥69,580		¥67,580	
		要介護5	971	6	12	23	46	40		1,058	31,780	¥31,780	¥63,560	¥300	¥150	¥880	¥39,900	¥71,680		¥69,680	

（注1）介護サービス費の負担を軽減する制度として、『高額介護サービス費』支給制度があります。この支払上限額は、利用者の所得などに応じて設定されます。

（注2）上記以外の費用として、医療費（往診料／受診料等）、理美容代、個室持ち込み家電に係る電気代、日用品等の購入費、行事参加等の実費などがあります。

（注3）表記載以外の加算として、「初期加算」1日30単位（入所から30日間）や「安全対策体制加算」1回20単位（入所時1回のみ）、「若年性認知症入所者受入加算」、「看取り介護加算」等があります。また、毎月、1か月の単位数合計に一定の割合を乗じて、「介護職員等処遇改善加算」が算定されます。

（注4）今後、当施設におけるサービスの提供内容や職員体制の変更、介護報酬の改定等により、算定する加算の種類が増減する場合がございます。あらかじめご了承ください。

（注5）食費と居住費の負担軽減を受けるには、「所得要件」と「資産要件」の両方を満たす必要があります。「所得要件」→世帯全員が住民税非課税（※世帯を別にする配偶者がいる場合は、その方も住民税非課税）「資産要件」→利用者負担段階によって預貯金等の要件が異なります。

（注6）65歳以上の方で、一定以上の所得のある方は、サービスを利用した時の負担割合が2割または3割となります。